

申第2号

「大会発言に基づく労働条件の維持向上に関する申し入れ」の 団体交渉が行われる！

東日本ユニオン長野地本は、第12回定期大会における代議員発言を踏まえ、12月8日に申第2号「大会発言に基づく労働条件の維持向上に関する申し入れ」の団体交渉を行いました。

《会社側の回答と見解》（交渉議論 要旨）

- 1. これからの営業職場の技術継承と教育体制の考え方について明らかにすること**
 - ・営業職場の技術継承については支社もバックアップする。マイプロを活用して知識を習得する機会を作っていく。
 - ・「ステーションバイブル」を活用し、不安なまま業務に就かないよう教育等を実施していく。担務変更後に営業を担う際は見習いを実施する。
- 2. 業務の波動を考慮した作業ダイヤを設定すること**
 - ・コミュニケーションを図り、業務中の不安なことを確認できる職場作りをしていく。
- 3. 制服の追加支給をすること**
 - ・制服は足りていると判断しているが、追加支給については支社として上申していく。
 - ・制帽は他系統（接客→技術系等）で複数個所に勤務する社員は追加できる。
 - ・マタニティー型の特注サイズは、納期で最大3ヶ月かかることがある。
- 4. 沿線の除草は早めに実施すること**
 - ・月に一回の巡回や乗務員からの申告で除草計画を立て処理している。小海線における事象が発生した箇所は注意する箇所として共有する。
- 5. 社員が安心して働ける職場環境を構築すること**
 - ・JR東日本としての職場復帰プログラムはない。産業医と連携し復帰に向け調整している。
 - ・社員が何をしたいのかを引き出し仕事復帰を目指していく。
- 6. 各種施策の実施にあたっては責任を持って社員に説明すること**
 - ・無料配布していた時刻表を止めたのは業務の効率化、コスト面とチェックする側の業務見直しになる。

不安なく安心して働きがいのある職場をつくりだそう！